

特色ある共同利用・共同研究拠点に関する専門委員会 の設置について（案）

平成24年10月24日
科学技術・学術審議会
学術分科会研究環境基盤部会
共同利用・共同研究拠点に関する作業部会

1. 趣旨

学術研究の更なる発展のためには、これまでにない特色ある拠点を適切に認定し、その活動を推進していくことが必要である。

そのため、建学の精神に基づく特色ある研究所、地域の個性やニーズに応じた特色ある研究所、他に類似のものが無い新たな学問領域を担う研究所、災害からの復興や被災地の支援に関する研究所などを対象とし、拠点としての整備及びその活動の推進について、「共同利用・共同研究拠点に関する作業部会」の下に「特色ある共同利用・共同研究拠点に関する専門委員会」を設置し、専門的な見地から調査を行う。

2. 調査事項

- ① 特色ある共同利用・共同研究拠点の整備について
- ② 特色ある共同利用・共同研究拠点のフォローアップ及び評価について
- ③ その他

3. 庶務

専門委員会の庶務は、研究振興局学術機関課において処理する。

4. 留意事項等

- ・ 本専門委員会の調査に当たっては、「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業」による拠点に対する財政支援との関連に十分留意する。
- ・ 国立大学については、従前から全国共同利用型のシステムが定着していることから、原則として本専門委員会の調査の対象外とする。

【学術分科会に設けられた部会等の構成(イメージ)】

